

各位

総務部長

平成30年度予算編成方針について

平成30年度予算編成方針について、宇土市予算事務規則第4条の規定に基づき、以下のとおり通知する。

記

昨年4月に大きな被害をもたらした平成28年熊本地震から約1年半が経過した。

この間、被災者の住宅再建や農林水産業、商工業の再生、道路等の公共施設の復旧など震災からの復旧・復興に全力で取り組み、一步一步着実に復旧・復興は進んでいる。

しかしながら、災害公営住宅の整備や市庁舎の再建など大規模な復旧・復興関連事業のピークはこれからであり、被災者の生活再建など本格的な復興に向けて解決すべき課題は依然多く残されている。

平成30年度は、「宇土市震災復興計画（第1期）」の最終年度であり、復旧に向けた早急な対応を最優先に取り組み、平成28年熊本地震復興基金や各省庁の補助金など、財源の見通しがつくものは可能な限り全て実施できるよう、より迅速で効率的な事業執行が図られる予算編成を進めることとする。

平成29年度の財政運営については、歳入面では、市税収入について、熊本地震による減免措置を行っていた市県民税の増収や企業収益が改善傾向にあることに伴う法人市民税の増収が見込まれている。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などの懸念材料も見受けられるため、今後の税収動向を注視していく必要がある。

一方、歳出面では、少子高齢化などに伴い確実に増加が見込まれる介護・医療・子育て関係費に加え、多くの復旧・復興事業を行っている。これにより、多額の一般財源が生じることが見込まれ、平成29年度においては財政調整基金の繰入を行わなければならない状況となっている。

以上のことを踏まえ、平成30年度予算編成においては、第5次総合計画を基本に、「宇土市震災復興計画（第1期）」に掲げる「復旧に向けた早急な対応」を最優先とし、震災前より元気な宇土市を取り戻すための迅速で効果的な復旧事業を行うこと。そのためには、復旧・復興事業以外の通常事業については、事業の「選択と集中」を徹底し、優先度や効率性の高い事業を実施するとともに、事業の縮減・廃止や終期設定を検討する。また、平成28年度の経常収支比率が94.8%と非常に高い数値となったことから、経常的経費の削減も図る。なお、平成30年度は、来春に市長選挙を控えているため、経常的経費を措置する「骨格予算」とする。そのため、政策的経費と判断できる投資的経費や単独補助金、新規事業等については、「肉付予算」として6月補正予算で提案することとする。ただし、概ねの平成30年度予算総額を把握するため、予算要求は年間ベースで行う。

各部（局）においては、この方針を十分認識し、別紙「平成30年度予算編成要領」「平成30年度予算要求基準」に沿った歳入歳出予算概算書の入力を11月2日（木）正午までに行うこととする。